

香川県私立学校審議会において答申が決定されました

本日、香川県私立学校審議会（会長：平 篤志 香川大学教育学部長）が開催され、知事からの諮問に対して、次のとおり答申することが決定されました。

記

1 開催日時

令和6年12月16日（月）10時00分～10時20分

2 答申事項

- (1) 高等学校「英明高等学校」の狭域通信制課程普通科の設置認可について
→ 認可は、適当と認める。
- (1) 高等学校「R I T A学園高等学校」の広域の通信制課程に係る学則の変更認可について
→ 認可は、適当と認める。

3 認可申請の概要

- (1) 高等学校「英明高等学校」の狭域通信制課程普通科の設置認可について(答申事項(1))
 - ・申請者：学校法人香川県明善学園
 - ・内容：英明高等学校に狭域通信制課程普通科を設置する。
- (2) 高等学校「R I T A学園高等学校」の広域の通信制課程に係る学則の変更認可について(答申事項(2))
 - ・申請者：学校法人利他学園
 - ・内容：R I T A学園高等学校の学習等支援施設を削除する。